



ほろのべの恋



▲幌延中学校卒業式

- 平成29年度 まちの予算
- 平成29年度 幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組
- 平成29年度 各種健（検）診の日程をお知らせします
- 平成29年度 脳ドック（MRI検診）の実施について
- お得なJR切符「幌延町民乗車票」をご利用ください
- 沿岸バスのダイヤが一部改正されました
- JA幌延町青年部 第63回JA全国青年大会 優秀賞受賞
- 幌延町森林整備計画が変更になります
- 後期高齢者医療被保険者の皆さまへ
～保険料軽減の見直しについて～
- 国民健康保険被保険者証の更新について
- 第1回 幌延町議会（定例会）
- 地域おこし協力隊通信
- ねんきん通信



▲問寒別小中学校卒業式



▲幌延小学校卒業式

平成29年度

まちの予算

予算総額 62億2,776万0千円

一般会計 50億3,300万0千円

平成29年度幌延町各会計の予算総額はおよそ62億2,800万円です。財政の健全化に配慮しながら、町民の暮らしを支えるとともに多様化する行政需要に応える編成を行いました。

特に、「幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略」事業については、人口減少対策を推進するため、予算の重点配分を行いました。

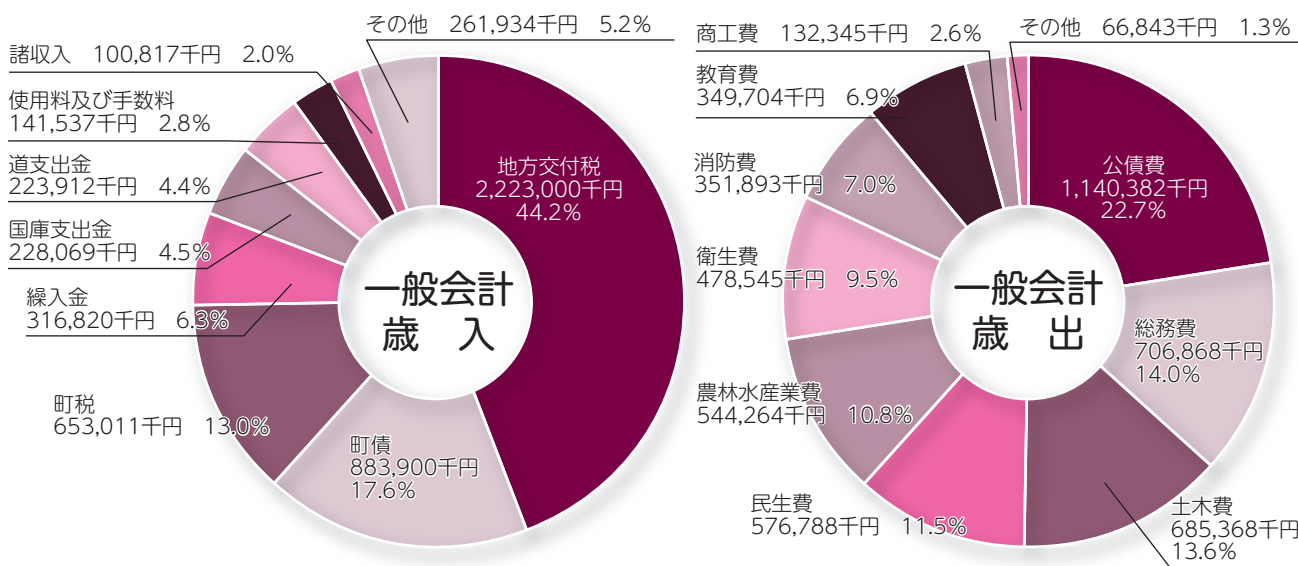
また、投資的経費は、「まちづくりの基本姿勢」に沿って選択と集中を実行し、産業の振興とくらしの安全安心、子育て・教育環境の充実に重きを置くとともに、公共施設や道路・橋梁などの社会資本の長寿命化にも配慮し予算編成を行いました。

まち・ひと・しごと創生総合戦略関連事業では、基幹産業である酪農業の振興のため、初妊牛の購入費を補助することにより生乳生産の拡大を図り、教育環境の充実に向けた取組では、前年度に各小中学校に整備したタブレットを活用した授業を行うため、教育用支援ソフト等を整備します。

また、妊婦健診の助成対象拡大や不妊治療費等の助成を行うほか、婚活支援事業や新婚生活応援事業等の実施により少子化対策の推進を図ります。

予算総額を前年度と比較すると約3億6,200万円増額していますが、その主な要因は、北留萌消防組合幌延支署問寒別分遣所の建設や役場庁舎の改修などの大型事業の実施によるものです。

なお、詳細については、「わが町の家計」の発行を予定していますので、今回は概要のみ掲載します。



■平成29年度 幌延町各会計予算

(単位：千円)

会計名	区分	予算額	区分	予算額
一般会計	歳入	5,033,000	歳出	5,033,000
特別会計	歳入	1,194,760	歳出	1,194,760
診療所	歳入	321,417	歳出	321,417
国民健康保険	歳入	303,005	歳出	303,005
後期高齢者医療	歳入	51,966	歳出	51,966
介護保険	歳入	246,227	歳出	246,227
簡易水道事業	歳入	59,144	歳出	59,144
下水道事業	歳入	213,001	歳出	213,001
合計	歳入	6,227,760	歳出	6,227,760

一般会計

(単位：千円)

移住定住促進事業（賃貸住宅の建設費補助等）	21,000
街路灯LED化事業	7,459
移動科学館開催事業（おもしろ科学館屋外イベント）	3,102
エネルギー関連情報収集事業（エネルギー関連施設見学会等）	11,143
深地層の研究等広報事業（工作実験教室開催等）	2,033
幌延地圏環境研究所支援事業	4,196
ふるさと応援推進事業（ふるさと納税返礼品経費）	7,131
秘境駅の里「ほろのべ」推進事業（秘境駅フェスタ開催、キャラクターコンテスト・デザイン等経費）	3,972
役場庁舎改修事業	173,049
駅維持管理経費（3駅）	1,630
生活交通路線等維持費補助金	5,627
まちづくり事業（まちづくり事業補助金）	5,000
クリーンエネルギー普及推進事業（住宅用太陽光発電システム設置費補助、電気自動車導入促進補助）	7,137
幌延町まち・ひと・しごと創生事業（地域振興（観光）計画アクションプラン策定業務、バイオマス利活用可能性調査業務等）	15,201
地域おこし協力隊運営事業	13,518
北星園民営化支援事業（グループホーム建設補助等）	85,748
市民後見人制度推進事業	5,925
新婚生活応援事業	2,400
婚活支援事業	1,000
冬の生活応援事業	1,800
臨時福祉給付金支給事業	6,413
長寿祝い金支給事業	810
高齢者生活支援事業（除雪・給食サービス）	4,919
ホームヘルプサービス支援事業補助金	14,091
こざくら荘支援事業（運営費、ショートステイサービス車両購入補助等）	33,028
障害者介護給付・訓練等給付費	49,985
重度心身障害者医療給付費	5,863
心身障害者等通院交通費助成事業	916
放課後児童クラブ運営事業	4,812
ひとり親家庭・子ども医療給付等事業	8,987
認定こども園管理費	36,081
問寒別へき地保育所管理費	4,946
問寒別へき地保育所補修事業	3,554
子育て支援センター運営費	3,626
予防接種経費	9,881
妊婦健康診査助成事業	2,920
不妊治療費等助成事業	1,400
保健推進事業（各種検診、いきいきブルピーポイント事業）	6,269
中山間地域等直接支払事業	72,926
担い手対策事業	3,343
酪農支援対策事業（コントラクター事業補助）	8,718
多面的機能支払事業	7,996
幌延町生乳生産拡大事業（初妊牛購入費補助）	10,000
町営牧場管理費	62,091
幌延西部地区草地畜産基盤整備事業	26,450
幌延町酪農ヘルパー利用組合補助事業	6,800
家畜自衛防疫体制整備事業（防疫資材導入費補助）	5,417
幌延地区団体営農業基盤整備促進事業	5,701
農業施設補修事業	2,000
問寒別地区道営畑地帯総合整備事業	72,050
上幌延開進地区道営畑地帯総合整備事業	49,323

農業用水道施設改修事業	36,759
首類地区専用水道水道管移設事業	15,951
未来につなぐ森づくり推進事業	5,930
町有林整備事業	17,908
幌延町商工会育成事業	9,092
幌延町商工会地域振興事業（プレミアム商品券発行補助）	5,500
幌延町中小企業融資事業	30,000
幌延町商工業経営安定対策事業	750
幌延町商工業等振興促進事業（施設の開設、改築、取得補助、従業員確保に資する施設改修補助）	30,000
トナカイ観光牧場管理委託事業	16,352
ほろのべ名林公園まつり事業	5,387
幌延町観光協会育成事業	1,248
幌延・豊富広域観光促進事業	3,000
町道維持経費	50,564
町道除雪経費	116,557
建設機械整備事業（除雪トラック購入経費）	31,268
町道幌延下沼線道路改良事業	42,302
町道幌延北進線道路改良事業	11,754
町道問寒中間寒線道路改良事業	46,100
町道下沼線道路改良事業	27,913
町道問寒18号線線道路改良事業	2,441
町道幌延3号線線道路改良事業	17,579
町道中間寒上問寒線道路改良事業	9,407
橋梁長寿命化改修事業	49,207
橋梁点検事業	13,230
公営住宅管理費（特定公共賃貸住宅家賃補助）	2,250
北沼萌消防組合負担金（問寒別分遣所建設等）	343,042
防災対策事業（防災用備蓄品・資機材購入等）	7,849
情報教育研究推進事業（遠隔授業等）	2,876
特別支援教育支援員配置事業	2,664
外国語指導助手派遣事業	5,125
各小中学校校内LANシステム改修事業	10,314
各小中学校情報通信機器等整備事業（教育用支援ソフト等）	20,204
各小中学校テレビ会議システム改修事業	1,469
書の研修事業	1,769
成人教育振興管理費（舞台芸術鑑賞事業）	1,310
放課後子ども教室推進事業	1,150
問寒別パークゴルフ場整備事業	7,128
地区体育館解体事業	6,869
学校給食センター外構補修事業	2,160

（平成28年度から平成29年度への繰越事業）

幌延西部地区草地畜産基盤整備事業	11,500
幌延地区団体営農業基盤整備促進事業	25,000
町道雄興1号線代替路線整備事業	9,450
幌延小学校アスベスト対策事業	21,320
学校給食センターアスベスト対策事業	9,180

特別会計

診療所特別会計	医療機器等購入	10,692
簡易水道事業特別会計	水道管路図デジタル化業務	11,308
	水道整備費	6,915
下水道事業特別会計	汚水樹設置事業	2,244
	下水道施設改修事業	72,085
	個別排水施設整備費	14,464

平成29年度 幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組

少子高齢化、人口減少が進むわが町において、潤いある生活を安心して営むことができる環境を整えることを目的に各種支援制度を実施していますので、活用をご検討ください。

【幌延町民営賃貸住宅建設促進助成事業】

民間活力による良質な賃貸住宅の確保と住環境の整備を図り、定住の促進と地域経済の発展を目的として、民営賃貸住宅を建設する方に経費の一部を助成します。

○助成対象者

- ・賃貸住宅を新築した所有者（個人または法人）
※町内に居住または町内に本店もしくは支店の住所がある場合に限る
- ・公租公課に滞納がないこと 等

○対象物件

- ・別に定める整備基準により、新築する1棟あたり2戸以上の長屋または共同住宅であること
- ・毎月家賃が、建設工事費を建設戸数で除した額の1,000分の5.5を超えないこと 等

○助成金額

【町内建設業者が施工する場合】

- ・建設工事費に100分の30を乗じた額
- ・1戸あたり限度額 1LDK（床面積40㎡以上）200万円
2LDK以上（床面積50㎡以上）300万円

【町外建設業者が施工する場合】

- ・建設工事費に100分の20を乗じた額
- ・1戸あたり限度額 1LDK（床面積40㎡以上）130万円
2LDK以上（床面積50㎡以上）200万円

【幌延町定住促進持家住宅建設等奨励事業】

町では、定住人口の増加を図るため、持家住宅の新築、改修及び取得に対する費用の一部を補助します。

○補助対象要件

- ・町内に住所を有する方または居住しようとする方
- ・公租公課の滞納をしている者がいない世帯の方
- ・建設等に要する費用が100万円以上であること（改修工事は50万円以上）
- ・必要な資格等を有する者が施工する住宅であること 等
※申請を検討されている方は、工事着手または取得前に申請書類を提出してください。

○補助金額

建設等に要する費用（税抜き）の20%

限度額 新築：300万円 改修：150万円 取得：100万円

※町内に本店または支店のない建設業者が施工した場合

限度額 新築：240万円 改修：80万円

○活用例

町内業者が、住宅の改修工事を400万円で行った場合

400万円×20%＝80万円（補助金額）



【幌延町商工業等振興促進事業】

町内の商工業活動の促進、消費者の利便性向上または従業員確保に係る費用の一部を助成することにより、商工業等の振興促進を図ります。

○補助対象事業

- ・営業上必要となる施設の新築、改修、取得及び設備備品の取得
- ・従業員を確保するための社宅、宿舍、寮などの改修

○補助要件

- ・町内で、事業を営む個人、法人、その他町長が認める方
- ・幌延商工会の会員または会員登録を予定していること
- ・公租公課に滞納がないこと
- ・事業費（消費税を除く）が200万円以上であること
- ・必要な資格等を有する者が施工すること 等

○補助金額

事業内容	工事施工等	補助対象経費（消費税を除く）に係る補助率	補助限度額
営業上必要となる施設の 新築、改修、取得 及び設備備品の取得	町内業者	50%以内	1,000万円
	町外業者	40%以内	800万円
従業員を確保するための 社宅、宿舍、寮 などの改修	町内業者	30%以内	200万円
	町外業者	25%以内	160万円

○活用例

- ・施設の改修工事（500万円）と設備備品（200万円）の購入を町内業者で行った場合
 $700万円（申請事業費） \times 20\% = 140万円$ （設備備品の取得に係る補助対象経費の上限）
 $500万円（改修工事） + 140万円（設備備品） = 640万円$ （補助対象経費）
 $640万円 \times 50\% = 320万円$ （補助金額）

問合せ先：産業振興課 企画振興グループ 電話：5-1113 告知端末機：5-8814

チャイルドシートの購入補助・無料貸出

幌延町交通安全推進協議会では、個人でチャイルドシートを購入した方に対し、費用の一部を補助します。また、チャイルドシートを無料で貸し出します。

○購入補助について ※購入費の補助は乳幼児一人につき1台分とします。

補助対象者：幌延町に住所を有している乳幼児の保護者。

補助金額：チャイルドシートの税込購入価格の2分の1の額。

ただし、2分の1の額が2万円を超えるときは2万円とします。

補助金の交付方法：幌延町商工会が発行する商品券により交付します。

申請に必要なもの：①印鑑、②「領収書」の写し、③「品質保証書または安全基準に適合していることが確認できる書類」の写し



○無料貸出について

貸出期間：1年以内。ただし、幌延町交通安全推進協議会が必要があると認めた場合、3回までその期間を延長することができます。なお、町外に住所を有する乳幼児を車に乗せる必要がある祖父母等が利用する場合は、原則として30日以内とします。

貸出台数：一世帯当たり1台。ただし、幌延町交通安全推進協議会が必要があると認めた場合は、2台以上の貸出が可能です。

返却方法：チャイルドシートカバーをクリーニングに出し、袋に入れたまま返却してください。

申請に必要なもの：①印鑑、②「車検証」の写し、③「運転免許証」の写し

問合せ先：住民生活課 生活環境グループ 電話：5-1115（内線153） 告知端末機：5-8812

まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標のひとつである
「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の目標達成にむかって！

平成29年度から新たに展開する 保健福祉関係事業について紹介します

平成29年度
新規事業

新婚生活応援事業

結婚した低所得世帯を対象に、住宅の取得や賃貸または引越しに係る費用の一部を助成します。

補助対象世帯	次のいずれも該当する世帯 ・平成29年4月1日以降に婚姻届を提出し、受理された夫婦であること ・夫婦の双方または一方が、婚姻届提出日以前1年以上幌延町に住所を有すること ・世帯の所得が300万円未満であること ・対象となる住居が幌延町内にあること ・町税等の滞納がないこと など
補助金の額	住居費及び引越費用の合算額とし、1世帯あたり24万円を上限とします。

問合せ先：保健福祉課 戸籍福祉グループ 電話：5-1115 告知端末機：5-8813

不妊治療費等助成事業

不妊・不育症治療を受けた夫婦を対象に、治療に要した費用の一部を助成します。

平成29年度
新規事業

	一般不妊治療	特定不妊治療	男性不妊治療	不育症治療
対象治療	◎タイミング療法 ◎排卵誘発療法 ◎人工授精 *女性の治療に限ります。	◎体外受精 ◎顕微授精	◎精巣内精子生検採取法 ◎精巣上体内精子吸引採取法 ◎その他精子を精巣または精巣上体から採取するための手術	◎不育症の原因を特定するための検査治療
対象夫婦	以下の項目に該当するご夫婦 ・法律上の婚姻をしていること ・夫婦ともに幌延町に住民登録し居住していること ・夫婦の前年度の所得の合計額が730万円未満であること ・町税等の滞納がないこと *特定不妊治療、男性不妊治療は、北海道特定不妊治療費助成事業の助成の決定を受けた夫婦。 *不育症治療は、北海道不育症治療費助成事業の助成の決定を受けた夫婦。 *第三者の精子もしくは卵子の提供を受ける、第三者が妻の代わりに妊娠・出産する等の場合は助成の対象にはなりません。			
助成内容	対象経費全額 上限なし *医療保険適用の有無に関係なく負担した医療費の全額を助成します。	治療費から北海道助成事業により受けることが可能な金額を控除した額 上限額 1回につき20万円	上限額 1回につき10万円	治療期間1回につき 上限額20万円 *医療保険適用の有無に関係なく、負担した医療費を上限額の20万円まで助成します。
期間・回数	期間・回数の制限なし	治療開始時妻の年齢が40歳未満 通算6回まで助成 40～43歳未満 通算3回まで助成 *妻の年齢が43歳以上は助成対象外	回数制限なし	期間・回数の制限なし

不育症って？

- ①妊娠はするが、一般的には2回以上の流産・死産・新生児死亡（生後28日以内の死亡）を繰り返す
- ②1人を産んだ後、2回以上続けて流産・死産になった等で医師の診断を受けたとき。

問い合わせ先：保健センター 電話・告知端末機：5-1790

妊婦健康診査費及び交通費等助成事業

平成29年度
助成対象範囲拡充

妊婦健康診査に係る医療費と受診する際に要した交通費等の一部を助成します。

助成対象者	次のいずれも該当するもの ・幌延町に住所を有する妊産婦であること ・町税等の滞納がないこと
助成対象範囲等 【拡充範囲】	◎妊婦健診費 償還払にて費用全額助成 ◎交通費 妊婦健診時（毎回） 出産時 産後1カ月健診 } 2,450円の3分の2 ※ただし、出産可能な医療施設を受診した場合に限る。 ◎宿泊費（出産直前の準備に要した宿泊費） 1泊につき 5,000円の3分の2 ※ただし、最大5泊まで。

注：里帰り出産のために、医療機関を変更した場合なども対象外となります。
その他、手続きの方法や詳しい内容等につきましては、母子手帳交付時等にご説明します。

問い合わせ先：保健センター 電話・告知端末機：5-1790

あなたとご家族の健康づくり、健康なまちづくりのために！

平成29年度
対象事業追加

いきいきブルピーポイント事業

町が実施している各種健診（検診）、介護予防、子育て支援、健康づくり等の事業やボランティア活動等の参加者に、ブルピーポイントを発行しポイントを貯めると指定ごみ袋に交換できる事業です。

★対象事業と付与ポイント一覧表

	対象事業名 【平成29年度追加事業】	付与ポイント数
保 健	特定健診・後期高齢者健診・30代健診・胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・子宮がん検診・乳がん検診・脳ドック・歯周病検診・エキノコックス症検診・骨粗しょう症検診（節目受診者）・前立腺がん検診・ピロリ菌検診	1検（健）診受診ごとに2ブルピー
	ウォーキングラリー	登録で2ブルピー。 60万歩で2ブルピー、以後20万歩ごとに1ブルピー。上限200万歩。
	ますます健康教室・講演会（保健センター・地域包括支援センター主催）・健康教室（保健センター主催）	1回につき2ブルピー
介 護 予 防	介護予防教室・老人クラブ健康相談	1回につき2ブルピー
子 育 て 支 援	もぐもぐスクール（離乳食教室）・ぱくぱくきっず（おやつ作り教室）・子ども料理教室 子育て講習会・子育て講座・すきっぷくらぶ	1回につき2ブルピー （親子は対象事業は1家族につき）
ボ ラ ン テ ィ ア	介護予防教室協力員・託児ボランティア・クリーン作戦協力者	1回につき2ブルピー
	問寒別食生活改善推進員	1事業につき2ブルピー
そ の 他	献血・ソフトエアロビクス教室・水中エアロビクス教室・町民マラソン大会（一般参加のみ）・町民スキー大会（一般参加のみ）・問寒別地区町内対抗ソフトボール大会・問寒別地区親子料理教室・おひさま子育て会健康教室	1回につき1ブルピー

★交換ポイント一覧表

景 品 種 類	引換えポイント
びん・缶・ペットボトル	20ℓ 5枚1袋 2ブルピー
プラスチック類、紙類	40ℓ 5枚1袋 4ブルピー
生ごみ	6ℓ 5枚1袋 8ブルピー
	12ℓ 5枚1袋 17ブルピー
	20ℓ 5枚1袋 28ブルピー
衣類等、紙おむつ	20ℓ 5枚1袋 11ブルピー
	40ℓ 5枚1袋 22ブルピー
粗大ごみ	1枚 28ブルピー

●どうやって参加すればいいの？

対象となる事業に参加した時に、いきいきブルピーポイントカード（台紙）とポイントシールをお渡ししますので、カードに貼付して貯めてください。シールを紛失しても再交付はされませんので、なくさないようご注意ください。

●どこでポイントを交換できるの？

幌延町保健センター、役場住民生活課、問寒別生涯学習センターの3か所で交換できます。

問い合わせ先：保健センター 電話・告知端末機：5-1790

「観光振興によるまちづくり」を推進します！

平成28年度に策定した「幌延町地域振興（観光）計画」に基づき、既存資源の磨き上げや特産品開発、拠点整備について具体的な検討を進めるため、平成29年度は本計画の実践を図るための「行動計画策定」、「基本戦略の実践・試行」、「関係者ヒアリング」を行います。

本計画は、「第5次幌延町総合計画」・「幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた目標達成に向け、観光振興による地域の振興を図るうえでの「指針」を定めました。



【総合計画】
◆観光の振興◆
 ・観光資源の発掘と広域観光の推進
 ・観光PRとイベントの充実
 ・観光振興の体制づくり

【総合戦略】
◆まちへ新しい人の流れをつくる◆
 ・観光資源の発掘
 ・観光・防災・レジャー等の複合施設整備構想の具体化

【幌延町地域振興（観光）計画】

◇計画概要◇

5つの基本理念を踏まえ、具体的な観光振興・観光まちおこしを実現するため、8つの基本戦略のもと、施策を展開します。

メインテーマ：『楽しい・美味しい・美しい』に出逢えるまち HORONOBÉ / ほろのべ

サブテーマ：～北緯45°のゲートウェイ【関所】を目指して～

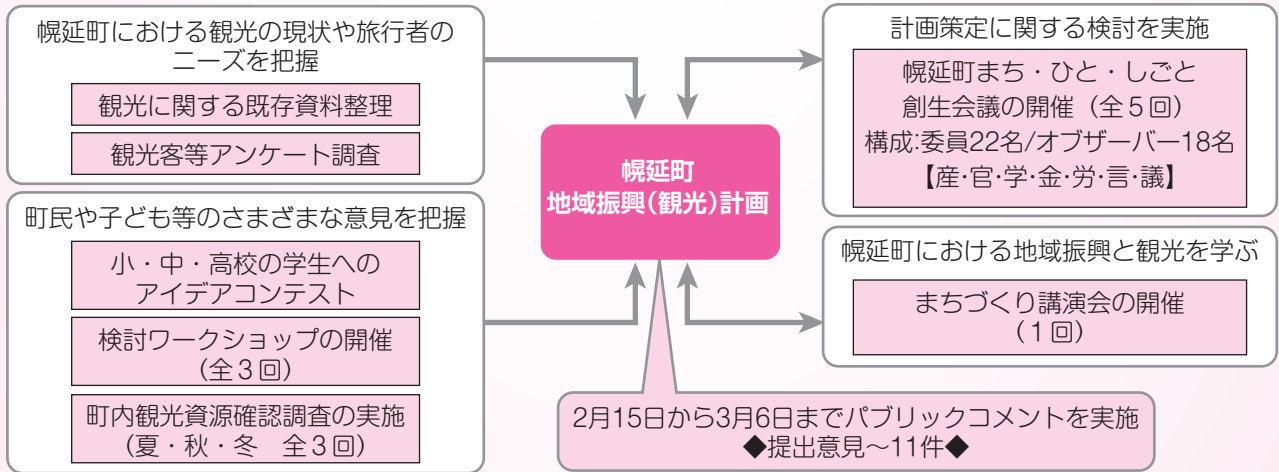
【基本理念】

- ①観光振興を通じて町が“潤い・元気”になる
- ②幌延にしかない貴重な体験・経験を提供し、“幌延ファン”を増やす
- ③立地を活かし、宗谷地域を訪れる観光客の“交流点”となる
- ④エネルギーを生産・研究するまちとして、“観光・環境・学術の共存”を目指す
- ⑤“町民みんなが活躍”することで、人口減少に負けない観光まちおこしを実現する

【基本戦略】

- 戦略1. 既設観光施設の魅力向上
- 戦略2. 雄大な自然資源の活用
- 戦略3. 幌延らしい新しい観光の創出
- 戦略4. 幌延らしい滞在メニューの開発
- 戦略5. 地域特産品の開発
- 戦略6. 冬の賑わい創出
- 戦略7. 情報発信の強化
- 戦略8. 幌延町と宗谷地域における交通・交流の要処となる拠点の整備

◇策定体制◇



【アイデアコンテスト受賞者のみなさん】



【計画原案の答申】

平成29年度 各種健(検)診の日程をお知らせします

健(検)診種別	健(検)診日程	対象者(年度年齢)	検査内容	会場	申込先
厚生連巡回ドック	平成29年5月23日(火) ～5月25日(木)	30歳以上の農協組合員	身体測定 血液検査等		JA幌延町
脳ドック	平成29年6月15日(木) ～6月17日(土)	20～74歳	脳MRI検査		
特定健診・30代健診 後期高齢者健診	平成29年7月11日(火) ～7月12日(水)	30歳以上の国保加入者 後期高齢者	身体測定 血液検査等	保健センター	保健センター
胃がん検診		30歳以上	胃バリウム検査		
肺がん検診			胸部レントゲン		
大腸がん検診		便潜血検査			
エキノコックス症検診		小学校3年生以上	血液検査		
前立腺がん検診		30歳以上			
子宮がん検診	平成29年11月13日(月)	20歳以上	細胞診・エコー		保健センター
乳がん検診			マンモグラフィ		
大腸がん単独検診	平成29年11月20日(月) 11月21日(火)	30歳以上	便潜血検査		
骨粗しょう症検診	平成29年12月の 毎週木曜日	20歳以上	踵骨超音波測定		
ピロリ菌検診		30～74歳	血液検査		
特定健診・30代健診	平成30年1月11日(木) 1月18日(木) 1月25日(木) 2月1日(木)	30歳以上の国保加入者	身体測定 血液検査等	町立診療所	
歯周病検診	年度内に個別で予約	30・35・40・45・50・ 55・60・65・70歳以上 及び妊婦	歯周病チェック	町立歯科診療所	町立歯科診療所

- ★子宮がん検診と乳がん検診が同日に受診できるようになりました。
- ★骨粗しょう症検診・ピロリ菌検診を同日に実施します。
- ★集団検診で特定健診・30代健診を受診できなかった方を対象に、町立診療所での特定健診・30代健診を始めます(定員20名)。
- ★各種健(検)診は「いきいきブルピーポイント事業」の対象事業です。
申込・受付等の詳細は、告知端末機等で順次お知らせします。



平成29年度 脳ドック(MRI検診)の実施について

平成29年度脳ドック(MRI検診)を実施します。希望される方は下記のとおり、お申し込みください。

- 検診日程：平成29年6月15日(木) 午前・午後、6月16日(金) 午前・午後
6月17日(土) 午前のみ
- 実施場所：保健センター
- 委託機関：北海道脳神経疾患研究所
- 受診対象者：平成29年度内年齢が満20～74歳の幌延町民(昭和18年4月1日～平成10年3月31日生の方)
※ペースメーカー使用中の方、脳血管疾患の既往のある方は受診できません。
※骨折手術などで金属が入っている方は主治医にご相談ください。
- 受診定員：100名(午前20名・午後20名) ※完全予約制
- 検査内容：MRI検査、医師による診察
- 検査料金：5,000円 ※初回受診者は半額助成の2,500円
※年度内年齢40歳(昭和52年4月1日～昭和53年3月31日生)の方は無料です。
- 申込方法：電話(保健センター：5-1790)による申込み
- 申込期間：平成29年5月8日(月)～5月12日(金) 8時30分～17時15分
- その他：受診希望者が定員を上回った場合、①40歳、②74歳の方を優先し、受診者を決定します。
お申込み順とはなりませんので、あらかじめご了承ください。



問合せ先：保健センター 電話・告知端末機：5-1790

お得なJR切符『幌延町民乗車票』をご利用ください

『幌延町民乗車票』は、「幌延～稚内」と「天塩中川～名寄」の2区間において、割安料金で特急列車自由席が利用できる切符（乗車票）です。

JR宗谷本線の利用促進のため、お得な『幌延町民乗車票』をご利用ください。

(1) 利用できる区間と料金は…

①「幌延～稚内」：(片道) おとな1,280円、こども640円

②「天塩中川～名寄」：(片道) おとな1,850円、こども930円

※両区間、上り・下りいずれの方面からもご利用いただけます。

※通常の特急券を購入するよりも、両区間ともにおとな1,120円分、こども550円分お得です。

(2) 購入できる場所と時間は…

①幌延町役場 住民生活課 生活環境グループ

②問寒別出張所 (①、②ともに平日8:30～17:15)

※月末は、午前(8:30～12:00)のみの販売となりますので、あらかじめご了承ください。

(3) 購入の時は…

①窓口でご利用区間とご利用日をお伝えください。(最大1カ月先のご利用日分まで購入可能です)

②切符(乗車票)とともに納付書をお渡ししますので、購入場所にて代金をお支払いのうえ、お求めください。

※乗車票ご利用の用途は自由です。どのような用途でもご利用ください。

○販売後の払戻しはありませんが、列車遅延、運行不能等の場合は返金されます。

※幌延駅で運休証明書(運休証明書の発行及び乗車票への証明)を受け取り、役場住民生活課生活環境グループまたは問寒別出張所窓口へお越しください。

沿岸バスのダイヤが一部改正されました

JR北海道のダイヤ改正に伴い、沿岸バスのダイヤが3月4日より一部改正されました。

改正後の沿岸バスの発車時刻表は下記のとおりです。なお、「特急はぼろ号」については、改正はありません。

(上り：留萌方面)

(赤字：改正時刻)

豊富駅				8:20	10:35	11:50	14:40	15:55	17:17
トナカイ牧場				8:39	10:54	12:09	14:59	16:14	17:36
幌延駅	6:30	7:05	7:50	8:49	11:04	12:19	15:09	16:24	17:46
幌延十字街		7:06	7:51	8:50	11:05	12:20	15:10	16:25	17:47
天塩高校			8:16						
本社ターミナル	8:08	9:01	9:46	10:45	13:00	14:15	17:05	18:20	19:42
留萌十字街	9:20	10:42	11:27	12:26	14:42	15:56	18:46	20:01	

(下り：稚内方面)

留萌十字街		6:10	9:20	10:20	12:35	13:40	14:40	16:00	18:58
本社ターミナル	6:35	7:47	10:57	11:57	14:12	15:17	16:17	17:37	20:04
天塩高校	8:08	9:14	12:24	13:24	15:39	16:44	17:44	19:04	
幌延十字街	8:32	9:38	12:48	13:48	16:03	17:08	18:08	19:28	
幌延駅	8:37	9:43	12:53	13:52	16:08	17:13	18:13	19:32	21:44
トナカイ牧場	8:43	9:49	12:59		16:14	17:19	18:19		
豊富駅	9:06	10:12	13:22		16:37	17:42	18:42		

※JR幌延駅の時刻表及び沿岸バスの時刻表については告知端末機の「くらしの便利情報」をご覧ください。

なお、時刻表は、幌延駅、役場住民生活課生活環境グループまたは問寒別出張所に配置しています。

問合せ先：住民生活課 生活環境グループ 電話：5-1115 (内線153) 告知端末機：5-8812

JA幌延町青年部

第63回JA全国青年大会 優秀賞受賞

2月14日、15日に東京都で開催された『第63回JA全国青年大会』において、JA幌延町青年部が東北・北海道ブロック代表として出場し、優秀賞を受賞されました。

JA幌延町青年部がこれまで活動してきた、札幌駅や北広島市にある「くるるの杜」での牛乳・乳製品消費拡大運動や、家畜の命と北海道酪農の魅力をテーマに掲げた旭川市「旭山動物園」での食農教育活動についての実績発表し、その活動が高く評価され、受賞に至ったとのこと。

2月22日に副町長へ受賞の報告をしたJA幌延町青年部の加藤敬弘部長と野々村貴浩参与は、「来年度からは“農業の持つ価値”をテーマに、さらなる活動に取り組んでいきたい」との抱負を語っていました。



幌延町森林整備計画が変更になります

本計画は、「幌延町の森林・林業のマスタープラン」であり、地域住民や森林所有者等に対して、幌延町の森林関連の施策の方向や造林から伐採までの森林施業の方向を示すために、平成28年4月に樹立しましたが、平成28年12月28日に北海道が定める宗谷地域森林計画が変更されたことに伴い、その一部が平成29年4月1日変更になります。

主な変更箇所は以下のとおりです。

<主な変更箇所>

○造林に関する事項（人工造林に関する事項）

- ・効果的な施業実施と技術的合理性から、コンテナ苗（不織布などで作られるコンテナで育成した苗木）の活用や伐採と造林の一貫作業システムの導入についても検討します。

○路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域に関する事項

- ・新たな路網整備等推進区域として、下沼第1地区（1.0km）を追加します。

○作業路網の整備に関する事項（基幹路網の整備計画）

- ・将来の森林施業集約化を検討する中で、基幹路網の開設に当たって、自然条件や社会的条件が良好で、将来にわたり育成単層林として維持する森林を主体に整備を加速化させるなど、森林施業の優先順位に応じた整備を推進することとします。

○森林の保護に関する事項（鳥獣害の防止に関する事項）

- ・鳥獣害防止森林区域については、区域設定を行いません。

なお、新たな計画書等の詳細は町ホームページにも掲載しています。

問合せ先：産業振興課 農林グループ 電話：5-1113 告知端末機：5-8815

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

～保険料軽減の見直しについて～

均等割 2割・5割軽減の範囲が見直しされました

●保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

【平成28年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (26万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (48万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減

【平成29年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (27万円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (49万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減

所得割の軽減割合が見直しされました

●保険料所得割軽減の割合が、次のとおり見直しされました。

【平成28年度】

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

【平成29年度】

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	2割軽減

【平成30年度から】

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	軽減なし

被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直しされました

●この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が、次のとおり見直しされました。

【平成28年度】

区 分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	9割軽減

【平成29年度から】

区 分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	7割軽減

【平成30年度】

区 分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	5割軽減

【平成31年度から】

区 分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	資格取得後2年を経過する月までの間に限り、5割軽減

▼所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります。

◆保険料の計算方法（平成29年度）

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割」と、所得に応じて負担する「所得割」の合計で計算します。

均 等 割 【1人当たりの額】 49,809円	+	所 得 割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成28年中の所得 - 33万円) × 10.51%	=	1年間の保険料 【限度額57万円】 (100円未満切り捨て)
--------------------------------------	---	---	---	--

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

年間保険料額の例（平成29年度）

●単身世帯の場合

年金収入	均等割 軽減	所得割 軽減	平成29年度	前年度比
80万円	9割	—	4,900円	増減なし
153万円	8.5割	—	7,400円	増減なし
168万円	8.5割	2割	20,000円	4,700円増
195万円	5割	2割	60,200円	1,700円減
211万円	2割	2割	88,600円	18,300円増
217万円	2割	—	107,100円	9,900円減

●夫婦2人世帯（共に被保険者）で、 妻の年金収入が80万円以下の場合

夫の 年金収入	区分	均等割 軽減	所得割 軽減	平成29年度	前年度比
80万円	夫	9割	—	4,900円	増減なし
	妻		—	4,900円	増減なし
153万円	夫	8.5割	—	7,400円	増減なし
	妻		—	7,400円	増減なし
168万円	夫	8.5割	2割	20,000円	4,700円増
	妻		—	7,400円	増減なし
211万円	夫	5割	2割	73,600円	18,300円増
	妻		—	24,900円	増減なし
222万円	夫	5割	—	97,400円	14,900円減
	妻		—	24,900円	14,900円減
266万円	夫	2割	—	158,600円	9,900円減
	妻		—	39,800円	10,000円減

●単身世帯（元被扶養者）の場合

年金収入	均等割 軽減	所得割 軽減	平成29年度	前年度比
80万円	9割	—	4,900円	増減なし
153万円	8.5割	—	7,400円	2,500円増
169万円	7割	—	14,900円	10,000円増

●夫婦2人世帯（共に被保険者）で、 妻が元被扶養者、年金収入80万円以下の場合

夫の 年金収入	区分	均等割 軽減	所得割 軽減	平成29年度	前年度比
80万円	夫	9割	—	4,900円	増減なし
	妻		9割	—	4,900円
153万円	夫	8.5割	—	7,400円	増減なし
	妻		8.5割	—	7,400円
168万円	夫	8.5割	2割	20,000円	4,700円増
	妻		8.5割	—	7,400円
211万円	夫	5割	2割	73,600円	18,300円増
	妻		7割	—	14,900円
222万円	夫	5割	—	97,400円	14,900円減
	妻		7割	—	14,900円
266万円	夫	2割	—	158,600円	9,900円減
	妻		7割	—	14,900円

問合せ先：役場住民生活課 税務保険グループ 電話：5-1115 告知端末機：5-8812
 北海道後期高齢者医療広域連合 電話：011-290-5601
 〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

国民健康保険被保険者証の更新について

現在使用されている国民健康保険被保険者証は**平成29年4月30日（日）までが有効期限**となっています。
 つきましては、下記の日程により更新手続きを実施しますのでお知らせします。

●日 程

平成29年4月17日(月)～4月28日(金)

幌延・下沼・北進・上幌延・開進地区の方 【役場住民生活課税務保険グループ】

問寒別・中間寒・上問寒・雄興地区の方 【問寒別出張所】

●持参するもの

- ・現在使用中の国民健康保険被保険者証（既加入者）
- ・印鑑
- ・就学のために幌延から住所を移している方については、**在学証明書又は合格通知書**など。

●その他

- ・就職、離職等により、社会保険と国民健康保険の切替えが必要になる方はお早めに窓口へお越しください。

問合せ先：住民生活課 税務保険グループ 電話：5-1115 告知端末機：5-8812

第1回 幌延町議会 (定例会)

第1回幌延町議会(定例会)は3月9日に開会され、報告1件、承認1件、議案21件などを原案どおり可決し、3月10日に閉会しました。

議決された案件は、次のとおりです。

▽報告第1号

専決処分¹の報告について
(損害賠償の額の決定)

町公用車による交通事故の損害賠償額の決定について、専決処分¹の報告です。

▽承認第1号

専決処分¹の承認を求めることについて(幌延町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例)

育児休業及び介護休暇などの改正について、専決処分¹の承認です。

▽議案第1号

町道の廃止について

▽議案第2号

町道の認定について

道路の起点と終点の変更に伴う町道2路線の廃止と認定です。

▽議案第3号

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

問寒別・上問寒・中間寒辺地の公共的施設の総合整備計画の変更についてです。

▽議案第4号

平成28年度幌延町一般会計補正予算(第5号)

補正の主なものとして、歳入では、地方交付税5千万円増、町債1千630万円増、繰入金5千26万円減、歳出では、クリーンエネルギー普及推進事業1千35万8千円減、公共施設整備基金1億1千万円増、酪農支援対策事業810万円減、東ヶ丘スキー場庄雪車更新事業744万7千円減などです。

▽議案第5号

平成28年度幌延町立診療所特別会計補正予算(第4号)

補正の内容は、歳入が、診療報酬収入113万5千円減、一般会計繰入金61万4千円減などで、歳出が、診療所管理費72万6千円減です。

▽議案第6号

平成28年度幌延町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

補正の内容は、歳入が、一般会計繰入金352万7千円減などで、歳出が、後期高齢者医療広域連合納付金407万1千円減などです。

▽議案第7号

平成28年度幌延町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

補正の内容は、歳入が一般会計繰入金80万円減、簡易水道事業債70万円減などで、歳出が、幌延簡易水道設備整備工事請負費142万6千円減などです。

▽議案第8号

平成28年度幌延町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

補正の内容は、歳入が一般会計繰入金447万3千円減、下水道事業債260万円減などで、歳出が、管理センター維持管理委託料92万8千円減、個別排水処理施設設置工事請負費469万8千円減などです。



平成28年度補正予算(3月定例会)

会計	補正前	補正額	補正後
一般会計	49億 487万0千円	4,313万0千円	49億4,800万0千円
町立診療所特別会計	3億1,918万3千円	▲ 72万6千円	3億1,845万7千円
後期高齢者医療特別会計	5,354万3千円	▲ 413万1千円	4,941万2千円
簡易水道事業特別会計	1億 101万9千円	▲ 187万3千円	9,914万6千円
下水道事業特別会計	1億4,027万0千円	▲ 776万9千円	1億3,250万1千円

▽議案第9号

幌延町税条例等の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の一部改正による法人町民税の税率の引き下げ、軽自動車税のグリーン化特例の延長などの改正です。

▽議案第10号

幌延町地区体育館条例の一部を改正する条例の制定について

開進地区体育館を廃止するため、条例から削除する改正です。

▽議案第11号

幌延町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

介護保険料の第1段階から第3段階を平成29年度に限り引き下げる改正です。

▽議案第12号

幌延町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

行政手続における特定の個人を識別するための番号

の利用等に関する法律の一部改正に伴う改正です。

▽議案第13号

幌延町障害福祉サービス施設の指定管理者の指定について

施設の指定管理者について、平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間、引き続き社会福祉法人幌延福祉会を指定しました。

▽議案第14号

幌延町食肉加工施設の指定管理者の指定について

施設の指定管理者について、平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間、引き続き社会福祉法人幌延福祉会を指定しました。

▽議案第15号～第21号

平成29年度幌延町一般会計予算

平成29年度幌延町立診療所特別会計予算

平成29年度幌延町国民健康保険特別会計予算

平成29年度幌延町後期高

齢者医療特別会計予算

平成29年度幌延町介護特別会計予算

平成29年度幌延町簡易水道事業特別会計予算

平成29年度幌延町下水道事業特別会計予算

詳細については、2ページからの「平成29年度まちの予算」を参照ください。

一般質問

驚見 悟議員

○幌延町の交通体系と福祉と医療の利便性向上に向けて

○防災、つなみ、ハザードマップの見直しについて

○町民のくらしと生活の問題について

行政報告

・北大天塩研究林との包括連携協定の締結について

教育行政報告

・学校教育及び社会教育の概要について

幌延町地域防災計画を改訂しました

町では、災害対策基本法及び水防法の改正、幌延町の組織改編等に伴い、幌延町地域防災計画に大幅な見直しが必要となったことから、平成29年2月15日の防災会議で審議した原案についてパブリックコメントを実施し、このたび全面改訂しました。

改訂後の幌延町地域防災計画は幌延町ホームページで閲覧できます。

主な改訂内容については次のとおりですが、詳細については次号で説明します。



- 町の組織改編に伴う災害対策本部体制の見直しを実施
- 災害対策基本法の改正に伴う指定緊急避難場所、指定避難所及び福祉避難所を追加
- 北海道防災会議が公表した日本海沿岸の津波想定区域について見直しを実施
- 水防法の改正に伴う河川管理者の水防への協力や水防協力団体についての記載を追加
- 土砂災害防止法による土砂災害警戒区域等の指定を反映
- 天塩川下流及び問寒別川における想定最大規模の浸水想定区域図を追加

問合せ先：総務財政課 総務グループ 電話：5-1111 告知端末機：5-8811



2月19日



町民スキー大会

東ヶ丘スキー場で町民スキー大会を開催しました。大会には子どもから大人まで150名以上が参加し、決められた旗紋の間を通過してゴールまでの滑走タイムを競い合いました。参加者たちは寒さに負けず、日頃の練習の成果を発揮しようと奮闘していました。

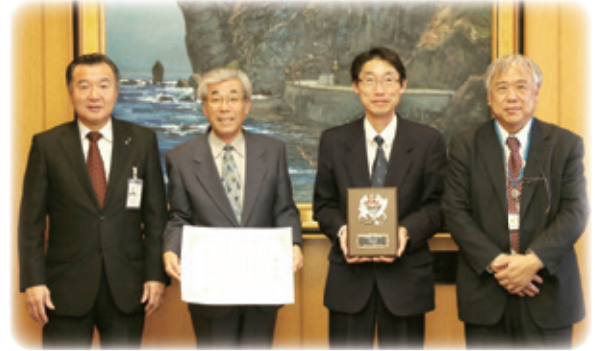


2月15日



ワラベンチャー問寒クラブ 「わが村は美しく-北海道」 第8回コンクール奨励賞受賞

北海道開発局主催の「わが村は美しく-北海道」第8回コンクールにおいて、ワラベンチャー問寒クラブが奨励賞を受賞しました。応募団体全道86団体（70市町村）の中から、農村漁村における地域の活性化や個性的で魅力ある地域づくりの優れた活動が評価されました。



3月3日



認定こども園 ひなまつり会

認定こども園でひなまつり会を開催しました。子どもたちは、先生方からひなまつりの由来のお話を聞いたほか、引いたカードと同じ絵が描かれたパネルを顔にはめるゲームを通して、それぞれお雛さま、お内裏さま、三人官女、五人囃子になりきりました。



2月26日



町民 歩くスキーの集い

町民歩くスキーの集いが豊幌林道をコースに開催されました。参加者15名は9~12kmの往復の道のりを、思い思いのペースで歩いていました。





3月 5日



町民フットサル大会



町民フットサル大会が総合体育館で開催されました。参加者43名計7チームが参戦し、子どもも大人も見事な足さばきで1点を争う好ゲームに、会場は熱気に包まれていました。



幌延中学校卒業式 3/12㊤・問寒別小中学校卒業式 3/15㊤ 幌延小学校卒業式 3/18㊤

町内の各小中学校で卒業式が挙行され、幌延中学校17名、問寒別中学校5名、問寒別小学校1名、幌延小学校15名は、在校生や先生、保護者の方々が見守る中、思い出の詰まった学び舎を巣立ちました。



平成29年度 子育て相談(巡回児童相談)のお知らせ

平成29年度の子育て相談(巡回移動相談)の日程をお知らせします。

- 日 時：①平成29年4月27日(木)
②平成29年10月24日(火)～10月25日(水)
午前10時30分～午後5時
※詳しい時間については、調整のうえ決定となります。

場 所：保健センター

◇詳しくは、日程が近づきましたら告知端末機等でお知らせします

問合せ先：保健センター 電話：5-1790

平成29年度 心身障害者一般巡回相談のお知らせ

平成29年度の子育て相談(巡回児童相談)一般巡回相談実施計画が決定しましたので、近隣(宗谷、留萌、上川管内)の開催地及び日程をお知らせします。

稚内市：5月10日(水)、10月17日(火)～10月18日(水)

羽幌町：5月9日(火)

留萌市：9月20日(水)

名寄市：6月13日(火)

旭川市：4月25日(火)～4月26日(水)、7月11日(火)～7月12日(水)

9月12日(火)～9月13日(水)、12月12日(火)～12月13日(水)

2月20日(火)～2月21日(水)

※会場及び時間については未定です。

問合せ先：北海道立心身障害者総合相談所 電話：011-613-5401

安心安全にスマートフォンを利用するために

満18才未満のお子さまにスマートフォンを利用させる場合は、保護者の方は次の点に注意してください。

(1) 適切にインターネットを利用させる

トラブルや事件に巻き込まれないよう、スマートフォンの使い方などインターネットに関する知識、情報モラルやコミュニケーション能力を親子で身につけることが重要です。

(2) 家庭のルールを作る

適切な生活習慣が身につけられるように、お子さまと一緒に話し合っご家庭のルールを作りましょう。「利用時間は夜9時まで」など、ルールは具体的に決めましょう。

(3) フィルタリングなどを設定する

「フィルタリング」は、知識が十分でないお子さまが、不用意に違法・有害サイトにアクセスしないよう制限する機能です。子どもたちが事件・事故に巻き込まれないために、「フィルタリング」を必ず設定してください。

問合せ先：総務省 北海道総合通信局 情報通信部 電気通信事業課
電話：011-709-2311 (内線4704)

情報

インフォメーション

運転免許更新時講習のお知らせ

違反運転者講習(2時間)

4月15日(土) 15時30分から

豊富町定住支援センター

「ふらっときた」

一般運転者講習(1時間)

4月15日(土) 14時から

豊富町定住支援センター

「ふらっときた」

優良運転者講習(30分)

4月11日(火) 13時から

天塩社会福祉会館

4月15日(土) 13時から

豊富町定住支援センター

「ふらっときた」

平成28年度全国体力・運動能力、 運動習慣等調査 [北海道版結果報告書]のお知らせ

北海道教育委員会では、「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査に関する実施要領」に基づき、道内各市町村の状況及び体力向上策を北海道教育委員会義務教育課のホームページに公表しています。

URL：<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ktk/H28tairyokutyousapoint.htm>

なお、パソコン等で閲覧できない場合は、下記までお問い合わせください。

問合せ先：幌延町教育委員会
総務学校グループ

電話：5-1117 告知端末機：5-8817

春の全道火災予防運動

1. 実施期間 平成29年4月20日(木)～平成29年4月30日(日) 11日間

2. 統一標語 「消しましょう その火その時 その場所で」

◎ この運動は、火災が発生しやすい時季を迎え、火災により高齢者等を中心とする死傷者の発生を減少させるため、実施しています。

火災から身の安全や貴重な財産を失わないためにも、日頃から火気の取扱いなどに十分注意し、防火意識を高めましょう。

問合せ先：北留萌消防組合消防署幌延支署 電話：01632-5-1159



○宗谷地方の活断層

宗谷地方には「サロベツ断層帯」と呼ばれる活断層があります。この活断層が最大級に活動した場合、地震の規模はマグニチュード7.6程度とされており、宗谷地方では最大震度7の揺れが予想されています。将来発生する地震の長期的な発生の予測では、今後30年以内に発生する確率がSランク（高い）と、我が国の活断層の中では高いグループに属しています。

○事前の備え

陸域の浅い地震（活断層の活動など）では、緊急地震速報が間に合わないことがあります。このため、突然の揺れに十分に身構えることが難しい場合を想定した事前の備えがとても大切です。

陸域の浅い地震でどのようなことが起こるのかを想像しながら、事前の備えを行いましょ。自宅や学校・職場など、普段の自分の行動範囲を考えながら、どのような危険が起こりうるかを考えて備えることが大切です。

陸域の浅い地震だけでなく地震全般への備えとしては、具体的には建物の耐震補強、家具の固定、水や食料等の備蓄、避難場所の確認などがあります。家族と相談しながら備えを進めましょ。

住居内で、なるべくものを置かない安全スペースを作っておきましょ。緊急地震速報を受けた場合や強い揺れが襲ってきたときには、安全スペースへ退避し姿勢を低くして身の安全を固いましょ。

散乱したガラス等でケガをすることがあるので、厚底のスリッパや軍手などを用意しておきましょ。

○気象庁パンフレット「活断層の地震に備える - 陸域の浅い地震 -」

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/katsudansou/index.html>

問合せ先：稚内地方気象台（月～金曜日） 電話：0162-23-2679

地域おこし協力隊通信

vol.17

地域おこし協力隊の若月です。雪が降ったり、雨が降ったり落ち着いた天気が続いていますが、いかがお過ごしですか。

2月19日（日）に名寄市で開催された「ふうれん冬まつり」にトナカイを連れて参加してきました。トナカイソリの乗車体験が始まるとすぐに子どもたちの長蛇の列ができ、みんなはトナカイを撫でたり、ソリに乗ったりと楽しんでいました。トナカイ自体めずらしく普段触れ合うことができないので、子どもたちにとって良い思い出になったと思います。

このイベントには、井上観光大使が幌延町のPRのために駆けつけ、幌延町の紹介やライブなどで会場内を盛り上げてくれました。

私は、トナカイ角細工やトナカイとお客さんを撮影したものを缶バッジにして販売をしました。缶バッジの販売はお客様から好評で、「今度、幌延町へトナカイを見に行きます。」と嬉しい声もかけていただきました。

トナカイの牧場は日本で幌延町にしかない貴重な観光資源ですので、今後もPRしていきたいと思っています。



（井上観光大使・名寄市）

平成29年度の国民年金保険料は月額16,490円です

国民年金の保険料は毎年度改定されており、平成29年度は前年度より230円引き上げられた**月額16,490円**となります。保険料の納付に当たっては、便利でおトクな口座振替など様々な方法をご利用いただくことができますので、ご自身の生活スタイルに合った方法を選択し、納付しましょう。

○口座振替（一番おトクな納付方法）

口座振替で納めると手間がかからず、納め忘れを防ぐこともできます。口座振替の手続きは、役場や郵送、お近くの年金事務所または金融機関の窓口で受け付けています。

○クレジットカード納付（継続納付・前納）

クレジットカードにより定期的に納付する方法です。申込み手続きは、役場や郵送、お近くの年金事務所で受け付けています。

※口座・クレジットカード納付の申込用紙は年金事務所や役場の窓口に備え付けているほか下記URLからもダウンロード（PDF）できます。

日本年金機構ホームページ (<http://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/hokenryo/20150313-02.html>)

○現金納付（金融機関、郵便局、コンビニ等の窓口での納付）

日本年金機構から郵送される納付書を使って、各窓口で納めていただく方法です。お手元に納付書がないときは、お近くの年金事務所にご連絡ください。

○電子納付（インターネットバンキング・モバイルバンキング・テレフォンバンキング、ATMでの納付）

インターネットバンキング等については、あらかじめ利用される金融機関と契約を結ぶ必要があります。契約方法についてはご利用になる金融機関にお問い合わせください。

国民年金保険料の強制徴収の取組強化などに関連した保険料詐取にご注意ください

年金事務所などの職員をかたり、国民年金保険料を詐取される被害が発生しています。

具体的には次のような事例が報告されていますので、ご注意ください。

ケース1【払わないと差押えすると言われ保険料を詐取された事例】

年金事務所の職員を名乗る男性が自宅を訪問し、「滞納している国民年金保険料を支払わないと差押えする」と言われて男性に現金を支払ってしまった。その際、後日送付すると言われた領収書が届かないため年金事務所に照会したところ、年金事務所の職員をかたった国民年金保険料の詐取であることが発覚。

ケース2【毎月訪問してくる日本年金機構職員をかたる者に保険料を詐取された事例】

日本年金機構の職員を名乗る男性が、自宅に国民年金保険料を集金に来るので、毎月現金を支払っていた。男性が集金に来なくなったので年金事務所に照会したところ、日本年金機構の職員が訪問して国民年金保険料を集金した事実はなく、日本年金機構の職員をかたった国民年金保険料の詐取であることが発覚。

ケース3【毎月訪問してくる区役所の委託事業者をかたる者に保険料を詐取された事例】

区役所から委託を受けた民間会社の職員を名乗る男性が、自宅に国民年金保険料を集金に来るので、毎月現金を支払っていた。

〈ポイント〉

- ・市区町村職員や市区町村が委託した会社が保険料の支払いをお願いすることはありません。
- 国民年金保険料の支払いをお願いするために、自宅への訪問や電話をするのは、年金事務所の職員か日本年金機構が業務委託した民間事業者だけです。
- ・日本年金機構が発行した写真付身分証明書を確認する。
- ・領収証書は必ず受け取る。

「怪しい」と感じたら、現金を支払わずに、

日本年金機構本部（電話：03-5344-1100）「お客様の声受付担当」②を押してください。

またはお近くの年金事務所にお問い合わせください。

問合せ先：稚内年金事務所 電話：0162-32-1941

役場保健福祉課 戸籍福祉グループ 電話：5-1115（内線166） 告知端末機：5-8815

町民くらしのカレンダー 4月 (Apr)

注：保セ=保健センター／子セ=子育て支援センター

1 土		16 日	
2 日		17 月	国民健康保険被保険者証更新(役場・問寒別出張所)
3 月	こども園入園式 10:30～(こども園遊戯室)	18 火	国民健康保険被保険者証更新(役場・問寒別出張所) つばみひろば 10:30～11:30(子セ)
4 火	問寒別へき地保育所入所式 10:00～ (問寒別へき地保育所ホール)	19 水	国民健康保険被保険者証更新(役場・問寒別出張所) めばえひろば 10:30～11:30(子セ)
5 水	ウォーキングラリー登録受付開始(28日まで) (保セ・総合体育館・問寒別生涯学習センター)	20 木	国民健康保険被保険者証更新(役場・問寒別出張所) 福寿会健康相談 13:30～(老福セ) 春の全道火災予防運動(30日まで) 火災予防パレード(幌延10:00、問寒別13:30)
6 木	幌延小学校入学式・幌延中学校入学式 問寒別小中学校入学式	21 金	国民健康保険被保険者証更新(役場・問寒別出張所) わかばひろば 10:30～11:30(子セ)
7 金		22 土	
8 土		23 日	
9 日		24 月	【心療内科・精神科診療日】 国民健康保険被保険者証更新(役場・問寒別出張所)
10 月	【心療内科・精神科診療日】	25 火	国民健康保険被保険者証更新(役場・問寒別出張所)
11 火	つばみひろば 10:30～11:30(子セ)	26 水	国民健康保険被保険者証更新(役場・問寒別出張所) 妊産婦ふれあい教室 13:30～(保セ)
12 水	めばえひろば 10:30～11:30(子セ)	27 木	国民健康保険被保険者証更新(役場・問寒別出張所) 子育て相談(予約制)(保セ)
13 木	わかばひろば 10:30～11:30(子セ)	28 金	国民健康保険被保険者証更新(役場・問寒別出張所)
14 金	【問寒別出張診療日】 すくすく健診 13:00～(保セ)	29 土	昭和の日
15 土		30 日	

川村 典也さん(77歳)字問寒別

遠山 英四さん(75歳)2北1

木幡 正さん(80歳)1北2

伊藤 昭七さん(85歳)字上問寒

日下トミエさん(89歳)字問寒別

宮田 和敬さん(50歳)宮園町

★お悔み申し上げます

能藤みなみさん 1南1

戸村 洸輔さん

松井 尚美さん 字上問寒

山田 龍弥さん

常徳 真理さん 宮園町

望月 陽人さん

☆ご結婚おめでとう

西垣花奏ちゃん(父和広)字問寒別

岩川來樹くん(父貴樹)栄町

戸籍の窓

宮田 憚さん(長男)宮園町

伊藤 敏明さん(義父)中問寒

遠山 貞子さん(夫)2北1

◇幌延町社会福祉協議会へ
(香典返しの一部)

ご寄付ありがとうございます
2月



加藤 心優ちゃん
 (平成28年7月11日生・宮園町)
 お父さん 優 さん
 お母さん 流風 さん
 我が家の第2子心優です。最近ハイハイができるようになり益々行動範囲が増えてきました！やんちゃなお兄ちゃんと10月に産まれる赤ちゃんとしてスクスク育ってほしいです。



若月 翔太くん
 (平成28年7月25日生・栄町)
 お父さん 秀晃 さん
 お母さん 瑞紗 さん
 わが家の第一子の翔太です。最近パパをジッと見つめてニコニコしながらご飯食べてます！猫のオモチャが大好きです！健康で元気に育ってね。



池口 縁ちゃん
 (平成28年7月4日生・字間寒別)
 お父さん 晁久 さん
 お母さん 江利子 さん
 我が家の次女縁です。ちよっぴり甘えん坊な女の子ですが、最近少しずつ1人で遊ぶようになりました。こどもたちの一緒に遊ぶ姿が今から楽しみです。



卯子澤 煌己くん
 (平成28年7月27日生・字間寒別)
 お父さん 佑樹 さん
 お母さん 愛 さん
 我が家の第三子煌己です。好奇心旺盛で活発な男の子。パパが大好きで毎日パパに遊んでもらってご機嫌。人の痛みがわかる優しい子に育ってほしいです。



藤門 祈愛ちゃん
 (平成28年7月8日生・1条北)
 お父さん 雄哉 さん
 お母さん 亜美 さん
 最近では掴まり立ちをし始めて、いたずらをたくさんするようになりました。目が離せません(笑) 笑顔が絶やさない子なので、これからも明るく元気に育ってほしいです。

窓の裏のほろ

雪解けとともにアスファルトが顔を出し、春の訪れを感じるようになってきました。もうじき色とりどりの花々が咲き始めるかと思うと、わくわくしてしまいます。

さて、先月は各学校の卒業式シーズンでした。幌小、幌中、問小中全ての学校の卒業式にお邪魔させていただきましたが、式中、この一年間に行事の取材を通して卒業生の学校生活をちよっただけ見てきたので、彼らが思い出の話まった学び舎を築

立つ心情を思うと、思わずうろたせてしまいました。また、式の中で特に感動的だったのは、卒業生が両親に花束や手紙を渡したり、握手をしながら「今までありがとう」と伝えていたシーンです。普段、照れくさくて両親に感謝の気持ちを伝える機会はなかなかありません。卒業式という自分の成長の節目に、そついった場面が設けられているのは、とても素敵なことだと感じました。

【総務財政課総務グループ】

●広報へのご意見、ご要望をお寄せください●
 総務財政課総務グループ
 電話 5-1111 / 告知端末機 5-8811

秘境駅の里「ほろのべ」鉄道フォトコンテスト

【スマホ・ケータイコース 入選】

スマホ・ケータイコース入選5作品のうち1つは、幌延町在住の竹岡佑馬様の作品「秘境駅と秋空 その3」が選ばれました。

秋の糠南駅を逆光のシルエットで表現した作品です。電柱を境目にして飛行機雲と電線がシンメトリー(左右対称)となっており、駅名標や名物の物置待合室を包み込んでいるような印象的な構図です。

季節によってさまざまな顔を見せる秘境駅を観察すると、思わぬ場面に遭遇できるかも…。

二月定例俳句会作品 幌延ほおずき俳句会

沖降り手袋ぬぐや茶碗酒
 編み足しの赤い手袋出番なし
 バイバイと手袋振りし帰省の児
 手袋は母の懐ありがたし
 手袋の思いは深き羊の毛
 手袋の親指ぬけて笑いあう
 手袋の五指を遊ばせ歩きけり

田中徹男	三浦宮吉	佐藤光朗	富樫とも子	富樫堅一	熊谷千恵子	横山貞雄
------	------	------	-------	------	-------	------

(平成29年2月末日現在)
 ※ () 内は前月比

男	1,238 (-3)
女	1,182 (+1)
計	2,420 (-2)
世帯数	1,270 (±0)

まちのうごき

告知端末機「知らせますケン」の視聴についてお願い!

告知端末機「知らせますケン」では、通常の行政情報だけでなく、緊急の避難警報など、皆さんにとって重要なお知らせを放送することがあります。

電源は必ず入れて、1日1回は視聴するようお願いいたします。

平成29年4月 発行/天塩郡幌延町
 企画・編集/総務財政課総務グループ
 幌延町ホームページアドレス/ http://www.town.horonobe.hokkaido.jp
 印刷/株式会社須田製版